令和8年11月9日（月）から15日（日）まで 秋季全国火災予防運動を実施します！

予防課

空気の乾燥や、暖房器具の使用などにより、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、「119番の日」である11月９日から15日まで（一部地域を除く。）の７日間にわたり、全国各地で秋季全国火災予防運動が実施されます。

全国火災予防運動は毎年春・秋の２回実施しており、消防署や消防本部などで様々な取組が行われます。この機会に、防火への正しい知識や技能を修得し、家族や友人にも声をかけ、火災の予防に努めましょう。



秋季全国火災予防運動ポスター



全国統一防火標語ポスター

住宅防火対策

令和７年中の住宅火災の件数は総出火件数の約３割ですが、住宅火災による死者数は総死者数1,414人のうち970人（放火自殺者等を除く。）と約７割を占めています※。

消防庁では、住宅火災による死者の発生を防ぐための対策をまとめた「住宅防火いのちを守る10のポイント」を作成しています。身の回りの火災予防対策を確認しましょう。

※火災件数及び死者数は概数値

10のポイントはこちらで確認 →

住宅用火災警報器の維持管理

令和７年中の住宅火災による死者の約４割は逃げ遅れです。逃げ遅れを防ぐためには、火災の発生をいち早く知らせてくれる住宅用火災警報器が有効ですが、その寿命は10年とされています。いざというときに適切に作動するように、定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換しましょう。

また、本体交換の際に、付加的な機能（連動型など）を併せ持つ機器への交換も検討しましょう。



地震火災対策

地震の際には、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電後の復電時などに火災が発生するおそれがあります。阪神・淡路大震災や東日本大震災における火災は、電気が原因で発生したものが過半を占めています。また、令和６年能登半島地震においては、石川県輪島市で大規模な火災が発生しました。こうした地震火災対策として、一定以上の揺れを感知すると自動で電気を遮断する感震ブレーカーの設置が有効とされています。

感震ブレーカーの設置に対する補助を行っている地方公共団体もあります。地震への備えとして、感震ブレーカーを設置しましょう。

リチウムイオン電池に起因する火災の防止

近年、リチウムイオン電池に起因する火災が増加傾向となっています。製品を購入する際は、製品情報やマークの表示を確認して安全基準を満たした製品を選び、取扱説明書に従って使用しましょう。また、不要になったリチウムイオン電池は、居住する地域のごみ捨て・回収ルールに従って処分しましょう

問合せ先
消防庁予防課予防係　谷川、室中
TEL: 03-5253-7523